

## 第 48 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議(要旨)

日時:令和 3 年 8 月 18 日(水)15:00～

場所:401 会議室

### 【協議事項】

防災監:これより、対策本部会議を開催する。まん延防止措置の重点措置の変更があった。

まずは防災交通課より現状報告を。

防災交通課長:愛知県の 7 日間平均の新規陽性者数は、8 月 16 日時点で 569.4 人とステージ4にあり、県内各地で、感染の拡大が止まっていない。8 月 17 日には、過去最多となる 967 人の新規陽性者が確認をされている。入院患者数も 7 日間平均で、495.4 人となるなど、「危険」域に迫っており、大村知事は記者会見で、このステージ4に近づいた段階で、国に対し、緊急事態宣言に愛知県を追加するよう要請をせざるを得ないと発表している。今後さらに厳しい状態になっていくと予想される。一方、犬山市においても、新規陽性者数が増加傾向にあり、8 月 17 日では、1 日で11人と人数は増えてきている。直近 1 週間の新規陽性者数は 44 人で、10 万人あたりの感染者数は 59.95 人となっている。

続いて、まん延防止等重点措置の内容になるが、犬山市については、人口 10 万人当たりの新規陽性者数のうち 7 月 29 日から 8 月 16 日までの 19 日間の新規陽性者数を合計し、1週間当たりに換算した人数になるが、犬山市は 29.3 人と、ステージ 4(25 人以上)を上回ったことから、今回まん延防止等重点措置の措置区域に指定されることとなった。県内の措置区域は、継続11市町と追加 28 市町の計39市町となっている。

それでは、まん延防止等重点措置の内容になるが、重点措置期間は 8 月 31 日から延長され 9 月 12 日までとなる。また、今回の措置は、まん延防止重点措置の措置区域となったため、内容が少し変更となる。まず、不要不急の行動の自粛では、外出自粛の時間が午後 9 時以降から午後 8 時以降になり、1時間早くなった。飲食店等に対する営業時間短縮等の要請については、全ての飲食店を対象に、午後 8 時までの時短営業の要請となっている。酒類の提供については「禁止」となる。カラオケ設備についても、飲食を主としている店舗及び結婚式場において、利用自粛の要請は今まで通り。飲食店等以外の営業時間短縮等の働きかけでは、午後 8 時までの時間短縮の要請となっている。その他、運動施設、集会場、スーパー銭湯なども対象施設となっており、午後 8 時までの時間短縮の働きかけをすることとなっている。また、引き続き、不要不急の行動の自粛や、人出の半減を目指して、混雑した場所等への外出の自粛を強く求められている。

防災監:期間は 8 月 31 日から 9 月 12 日まで延長となっており、措置区域の見直しに伴い犬山市が新たに指定されている。適用期間は 8 月 21 日からとなっている。内容については今説明のあったように、措置区域に指定されることで内容が変更となる部分がある。現在の公共施設の運用は、午後 9 時以降に閉館する施設について見直しをしていたが、今回の適用期間中は午後 8 時以降の施設を対象とし、午後 8 時に閉館とする。利用制限については、特に内容が変わっていないため、現状の利用制限で運用していく。バーベキュー等の取扱いも同様。併せて、今回の延長と指定に伴う周知、公共施

設の運用についての案も添付している。この方針やその他について何か意見はあるか。(意見なし)

では、この方針で進めていく、各施設対応を進めるように。また、措置期間が延長となるため、現在、各施設に掲示している周知ポスターを変更後の内容に差し替えるように。ポスター案は防災交通課より提示する。施設利用者へもしっかり案内するように。そのほかコロナ関連で情報共有すべきことがあれば報告を。(意見なし)では、特に意見がなければ、これで進めていく。

これで本部会議を終了する。